



2015年 8月 4日

号 外

民主党プレス民主編集部
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
電話 03-3595-9988 (代表)
メール press@dpj.or.jp
URL http://www.dpj.or.jp



「廃案かけてたたかう」 民主党・北澤俊美議員が堂々の本会議質問

「憲法違反の法律案。立憲主義を理解しない総理。この二つの組み合わせが、今回の安保法案です。したがって、国民はノーと言っているのです。世代を超えて、おかしいと思っているのです。怒りを胸に、街に繰り出しているのです。」

今回、政府は砂川事件の最高裁判決（1959年）で集団的自衛権が認められていたという珍説を作り出しました。しかし、圧倒的多数の憲法学者が、本法案の集団的自衛権は憲法違反だと断じています。国民もすぐさま、政府説明のマヤカシに気がきました。

昨年2月の衆院予算委で、安倍総理は憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認について『最高の責任者は私だ。政府答弁に私が責任を持って、その上で私たちは選挙で国民の審判を受ける』と述べました。勘違いも甚だしい。為政者が好き勝手に出来ないために憲法があるのです。選挙で勝っても憲法違反は正当化できません。それが立憲主義です。

対案を出せとする声がありますが、そもそもこの法案は憲法違反。国民が求めているのは『対案』ではなく『廃案』です。

民主党は4月28日、『安保法制に関する民主党の考え方』を決定しました。その大原則は、憲法の平和主義を貫き、専守防衛に徹することです。日本の強さは、精強な自衛隊員の努力やたゆまぬ外交だけでなく、国家統治の柱である憲法の下、立憲主義と平和主義がしっかり機能してこそ、国民は団結し、諸外国も日本に信頼を寄せるのです。

参院が最後の砦です。私は、良心を懸けて、廃案を懸けて戦います」（7月27日、要旨）



衆院での安保法案強行採決に抗議する
岡田克也代表（東京・有楽町での街頭演説）

憲法違反の安保法案止める最後の砦、参院で白熱審議スタート

安保法案を参院で廃案に！